

公益社団法人佐賀市シルバー人材センター 令和5年度事業計画

「令和3年版高齢社会白書」によりますと、2020年（令和2年）は高齢化率が28.8%になっており、2036年（令和18年）には33.3%となり、実に3人に1人が65歳以上の高齢者になると推計されています。

また、2020年の高齢者の就業率は25.1%となり、9年連続で前年に比べ上昇しています。年齢階級別にみると、65～69歳は9年連続で上昇し49.6%となり、70歳以上は4年連続で上昇し17.7%となっています。

超高齢社会を支えていくためには、社会のさまざまな分野で活躍してきた高齢者が自らの経験や知識を活かし、就業を通じて社会に貢献していくことが何より重要となっており、シルバー人材センターの地域社会に貢献するという役割と期待がますます大きくなっています。

佐賀市シルバー人材センターは、昭和59年4月設立され、就労を希望する高齢者への就業機会提供あるいは生きがいづくりの場としての役割を果たし、佐賀市市民生活ガイドセンター設置、派遣事業開始、営業職配置など、事業拡大に向けた取り組みを行ってまいりました。

この3年間の新型コロナウイルス感染症拡大においては大きな影響を受けており、会員数及び営業実績については、令和元年度の実績まで回復していない状況があります。

昨年度から派遣の実績が少し回復してきた感がありますが、会員数はその減少傾向に歯止めがかかっていない状況がありますので、早急に会員獲得の強化を図らなければなりません。特に佐賀市シルバー人材センターの女性会員数の割合は3割前後で推移しており、全国平均に比べて低い割合となっておりますので、女性会員の獲得に向けた新たな取り組みが必要であります。

また、令和5年度からは、適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入が予定されており、会員に支払われる配分金に含まれている消費税分の仕入税額控除が認められなくなり、配分金総額の10%の費用負担がシルバー人材センターとして新たに発生することになります。その対応として当分の間は事務費の引上げを検討することが理事会で承認されたところです。

さらにフリーランス新法が成立したことにより、シルバー人材センター・会員・発注者による新たな契約方法が、国と全国シルバー人材センター事業協会との間で検討されております。新法が施行される来年秋ぐらいまでには、新たな契約方法が明確になる予定です。インボイス制度導入の対応と合わせて新契約方法への対応についても、当シルバーとして新たな課題となります。

その他の課題として、センター・会員間の連絡については電話が主な手段となっており、メールや電子掲示板等によるデジタル配信が十分に活用されていない現状があります。デジタル環境の活用がさらにすすめば、事務所の事務効率化や会員の就業情報の早期取得に繋がることとなります。

まずは昨年度から試行しているショートメールの活用等を広げていくとともに、パソコン・スマホ教室の開催も取り組み、会員のデジタル環境の利用促進を図ります。

今年度は第2次中期計画（2023（令和5）年度～2027（令和9）年度）の初年度となりますので、中期計画の基本方針である(1)会員の拡大、(2)受注拡大・就業機会の拡大、(3)安全・適正就業の徹底、(4)組織体制強化の推進を念頭に置きながら、第2次中期計画事業のスタートを切りたいと考えます。

一. 基本方針

(1) 高齢者の福祉の増進を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業及びその他の社会参加活動を推進するものであり、高年齢者がこれらの活動を通じて、地域社会の一員として誇りを持って健康で生きがいのある生活を実現することに寄与します。

(2) 勤労意欲のある者に対する就労の支援を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、その能力や希望を生かした就業の機会を見出し、かつ就労意欲を充足することに寄与します。

(3) 地域社会の健全な発展を目的とする事業

シルバー事業は、高年齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するものであり、これらの活動を通じて、公共的なサービスや地域社会に不可欠なサービスの提供主体となっており、地域社会の福祉の向上と活性化を図ることに寄与します。

二. 実施計画

一. 高齢者の就業を通じた生きがいづくりや地域社会への貢献を実現するための会員の確保

1. 会員拡大対策

会員数の減少傾向が続いており、歯止めをかける手立てが必要となっています。特に女性会員の入会率が低いことに着目し、女性委員会の設置など女性会員獲得の取組みをすすめます。

- ① 就業先拡大の取組み（特に女性の就業先の確保）
- ② 毎月2回入会説明会の開催（第2、第4水曜日）
- ③ 旧町、校区単位での出前入会説明会の開催（第1、第3水曜日）
- ④ 女性対象説明会など、多様な説明会の開催
- ⑤ 説明会における就業体験談の披露や個別相談の実施
- ⑥ 女性委員会の設置及び女性向けの趣味の講座やセミナー研修の検討
- ⑦ 市報、情報誌、新聞、ラジオPR等あらゆる広報媒体の活用
- ⑧ 入会、受注ポスターの掲出（校区公民館、公共施設、郵便局等）
- ⑨ 職業安定所（ハローワーク）との連携
- ⑩ 「生涯現役応援窓口」の設置
- ⑪ 仮登録制度「シニアフレンズ制度」により入会しやすい体制づくり
- ⑫ 佐賀県子育て支援員研修における参加費の補助
- ⑬ 会員からの紹介カード(粗品提供)
- ⑭ 入会説明会出席者のアンケート調査の活用
- ⑮ シルバー人材センターのイメージアップ（趣味のサークルの創設など）

2. 退会抑制の取組み

主な退会の理由としては、自分の健康問題、家族の介護、就業がないというものですが、できるならば退会ではなくゴールド会員になっていただき、就業以外のシルバー事業に今まで通り、参加いただくことを勧めていきます。

- ①ゴールド会員制度の周知啓発
- ②未就業者を対象にした就業相談会

二. 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 就業拡大及び就業機会の提供

(1) 就業拡大

高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与するため、臨時的、短期的、かつ軽易な仕事を請負・委任の形で引き受けます。

就業開拓コーディネーターを配置し、ハローワークの求人情報により広く地域住民、事業所等を訪問する中で、シルバー事業の趣旨、目的、仕組み等を周知し、機動的に就業開拓活動を行います。特に、女性会員の獲得のために、女性の多くが就業する福祉・保育施設等への営業活動を強化します。

(2) 就業機会の提供

多くの高年齢者が就業機会を得られるように、それぞれの希望や能力等に応じて適材適所に就業先を決めます。また、就業相談の開催や会員の就業意向の聞き取りを行うとともに、メール等を活用した就業情報を提供し、就業率の向上を図ります。

① 令和5年度受託事業目標

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
700人	73,000人日	76.5%	314,000千円

※就業率は会員総数に対する請負・派遣の就業会員数

② 主な就業分野

- ・一般作業群・・・宅地の草刈、除草・公園等の草刈、除草、清掃・学校校庭等清掃、農作業・屋内外の清掃
- ・管理群……………駐車場、駐輪場管理・各種施設管理
- ・折衝外交群・・・ポスティング・宅配業務
- ・技能群……………樹木、植木の剪定・襖、障子、網戸の張替え
- ・サービス群………家事援助サービス・子育て支援サービス・高齢者福祉サービス
- ・事務群……………毛筆硬筆筆耕・文書作成事務
- ・その他……………各種事業所での軽作業等 臨時的、短期的、軽易な仕事

三. 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の提供

1. 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、仕事を希望する会員及び一般高齢者に紹介を行います。

佐賀県シルバー人材センター連合会と本事業実施に関する協定により、実施事務所として連合会と連携して実施します。

2. シルバー派遣事業

臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、派遣労働を希望し派遣会員に登録した者が、シルバー派遣事業の機会を得るようになります。

高齢者の活躍の場の創出を推進するためコーディネーターを配置し、企業、事業所への周知を図り、就業機会の開拓を行います。

シルバー派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約等について連携を図り、幅広い就業分野の開拓に努めます。

① 令和5年度佐賀市事務所派遣事業目標

就業実人員	就業延人員	契約金額
80人	6,800人日	31,000千円

② 主な就業分野

- ・会館受付・貸出・清掃
- ・一般事務
- ・お惣菜の販売・惣菜製造、陳列
- ・車両の洗車作業・清掃
- ・植物の水やり
- ・工場軽作業
- ・福祉バス運転業務
- ・保育補助

四. 臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務及び社会参加活動を拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、調査研究等

1. 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

職群班の中で比較的事故率の高い剪定・除草作業の現場を中心に、安全対策委員会の委員により巡回を行い、安全指導を行います。

また、安全就業基準に基づいた事故防止のための安全対策の調査研究を行います。

(2) 草刈機取扱安全講習

草刈作業会員は、各人の責任において草刈機を保管、点検するとともに、草刈機での就業時の安全対策として、草刈機の構造、始業前点検、飛散防止等についての実技による安全講習会を行います。

(3) 車両運転適性講習

シルバーでの就業に係る車両運転を行う会員に車両運転適性講習を義務付け、安全な就業に繋がります。

(4) 安全常時啓発

作業現場での「安全就業実施中」の旗の掲出、安全ワッペンを着用の徹底し、『安全就業ニュース』の発行により安全就業の意識向上に努めます。近年、草刈事故の賠償金額が増え続けている状況にあり、草刈り機を扱う会員への注意喚起を行っています。

(5) 適正就業の推進

会員への公平・適正な就業機会の提供に心がけ、グループ就業、ローテーション就業を推進し、長期就業化の是正を行います。併せて、未就業者を対象とした就業相談会を実施したり、会員の就業意向を適宜把握し、就業率の向上に努めます。

2. 普及啓発事業

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、事業の意義と基本的な理念及び仕組み等についての周知を図ります。

- (1) ホームページ、市報さが、情報誌への掲載及び地元ラジオによる周知
- (2) 佐賀市営バスのラッピングによるシルバー事業の啓発
- (3) 佐賀市環境センターのゴミ収集車にラッピングによる会員獲得の啓発
- (4) 会報の発行（年2回）全会員への配布及び校区公民館への会報の備え付け
- (5) 地域イベント等への積極的参加、リーフレット、チラシ、のぼり旗での啓発
- (6) 企業、団体等との連携による会員及び就業の拡大
- (7) 「生涯現役促進地域連携事業」とつながる「生涯現役応援窓口」の設置
- (8) 会員、一般市民を対象とした「いきいきシルバーフェア」の開催（県連合会との連携）
- (9) 市及び関係機関に対して「シルバー事業支援」についての要望活動
- (10) 就業拡大、会員拡大コーディネーターの雇用による活動

3. 研修・講習

高齢者の就業及びその他社会参加活動を推進するため、就業上必要な技術及び知識を修得するための講習を行います。

会員受講者は、経験のない仕事へのチャレンジ、スキルアップに、また一般高齢者の受講者は、シルバー入会への動機付けに繋がっていきます。特に会員の就業情報の取得や就業明細の確認に活かしてもらうよう、会員のデジタル環境の活用の推進を図ります。

また開催について、ホームページ、チラシ及び市報等で、会員及び一般の方に広く周知します。

- (1) 就業に必要な知識、技能のための講習

講習名	定数	実施回数	開催時期	対象者
セラピスト養成講座	15人	年2回		一般・会員
古布リフォーム教室	10人	年12回		一般・会員
剪定講習	15~40人	年2回		一般・会員
草刈機取扱安全講習	80人	年1回	令和6年2月	会員
接遇講習会	25人	年3回		会員
会員専門講習(襖・障子)	15人	年1回		会員
掃除・調理従事者研修	25人	年2回		会員・一般
車両運転適性講習	50人	年2回	8・9月を除く 7月~12月	会員
子育て支援講習	20人	年2回		一般・会員
初心者講習会(剪定)	3人程度	月1回		一般・会員
就業体験会(剪定・施設等)	2人程度	随時		会員
体験・引継ぎサポート(草刈)	2人程度	随時		会員
報告用写真講習	10人	年1回		会員
女性対象のスキルアップ講習	20人	年2回		一般・会員
パソコン・スマホ教室	20人	年2回		会員

(2) (公社)佐賀県シルバー人材センター連合会との連携

県連合会が行う佐賀市会場開催の講習等では、県連合会との積極的な連携を図ります。

(3) 会員研修・相談

・就業相談

就業相談(第2・第4水曜日)や未就業会員の就業相談会(年2回)を開催します。

・新入会員研修

新入会員を対象に、シルバー事業のガイドライン、接遇等の研修を行います。

(4) 後継者育成

剪定・草刈を担う後継者育成を図るために、初心者講習会や体験会を開催します。

(5) デジタル環境の利用促進

パソコン・スマホに精通した会員を増やすために、教室(年2回)を開催します。

4. 調査研究

(1) お客様満足度調査

発注者からの就業の満足度及びシルバー事業への要望、意見を聴取するアンケート調査を行い、発注者の意識の変化、ニーズに対応していきます。アンケート結果は、会報、ホームページでの周知を図ります。

(2) 先進地役職員研修

役員及び職員の研修・視察を積極的に取組み、情報の共有に努めます。

(3) 健康意向調査

会員就業適正基準に基づき、75歳以上の会員を対象に健康意向調査を実施し、会員の就業意欲・能力・体力等による安全・適正就業に繋がります。

(4) 就業グループ内・他の就業グループとの交流・協議

同じ就業グループ内あるいは他の就業グループにおいて、会員間の交流を深めたり、就業効率の向上や課題解決のための協議の場を設けます。

(5) フリーランス新法にかかる新契約方法の検討

フリーランス新法が成立し来年秋には施行される予定です。現在、国と全国シルバー人材センター事業協会との間では、新法に対応したセンター・会員・発注者による新たな契約方法が検討されています。

(6) インボイス制度への対応

インボイス制度による新たな消費税負担に対しては事務費の引上げで対応することが理事会で決定されました。今後、その引き上げ時期や引き上げ幅について、理事会で検討・検証を行います。

ただし、前項で示したように、フリーランス新法に対応した新たな契約方法が制度化されれば、シルバーの事務所としての新たな消費税負担は免れることになります。

5. 地域貢献事業

(1) 市民生活ガイドセンター

高齢者等市民からの生活上の困り事をガイドセンターで受け付け、内容に応じてシルバー人材センターでの受託、ボランティア的就業、民間業者等の情報提供など、交通整理を行うワンストップサービス窓口として、市民の安心・安全を守ります。

(2) 軽度生活援助事業

佐賀市の委託を受けて、家事援助を必要とする高齢者世帯に対する家庭訪問事業を取り組めます。

(3) ボランティア活動

10月のシルバー普及啓発促進月間に、ボランティア活動キャンペーンを実施します。

(4) 地域環境保全

公園に地域の子どもたちによる花壇づくりを行い、水やり、除草等の管理までをセンター会員がサポートし、子どもたちに花とみどりの果たす役割や重要性を理解してもらい、安らぎを感じる景観を創出します。

(5) 学生服リユース事業

平成20年8月から取り組んでいる「学生服リユース」事業は、公益性の高い地域貢献事業であり、在庫不足という課題についてはメディア等を活用した周知啓発を図り、利用者の拡大に繋がっていきます。

三. 令和5年度数値目標 (次項に掲載)

本年度の目標数値を次のとおり設定し、目標達成に向け努力します。

令和 5 年度数値目標

項 目	目標数値	令和 4 年度実績
会員数	930 人	836 人
受託件数	8,000 件	7,644 件
契約額	314,000 千円	301,597 千円
就業延人員	73,000 人日	67,782 人日
就業率（派遣を含む）	76.5%	75.5%
派遣事業契約額	31,000 千円	30,615 千円
派遣就業延人員	6,900 人日	6,826 人日
傷害事故発生件数	無事故	10 件

※目標数値は単年度設定のため、中期計画目標数値より上位設定とする。